

## 新年度を迎えるにあたって

岩手県中小企業団体中央会

会長 鈴木宏延



多くの組合では、厳しい経営環境の中にも新たな気持ちで新年度を迎えられたことと存じます。

最近における我が国の景気は踊り場の状況にあり、大局的には緩やかな回復局面としながらも、3月の月例経済報告では、「一部に弱い動きがある」との基調判断を3ヶ月連続で据え置いております。

地域・業種によって景気の順・不順がみられるとの一般論とは裏腹に、本会の情報連絡員リポートでは総じて景気回復にはほど遠いという報告が寄せられています。

しかし、私たちは、多様な市場ニーズにきめ細かく対応していくため、企業が変化し続けることを求められており、景気や国、県等の予算のみに一喜一憂することなく、現下の不透明な時代にこそ、新たな取り組みによる課題解決を志向していかなければなりません。

小さな知恵や工夫をつなぎ合わせて新たな動きを興しそれを継続することは、ときには資金や既存の仕組みを変えるというエネルギーを必要としますが、こうした取り組みを通じて今までとは違う場面や顧客に出会える喜びがさらなる使命感や高い志をもたらし、組織としての最適化を生み出す源泉になるのではないのでしょうか。

去る3月末には、国の平成17年度予算が成立し、中小企業対策予算は前年度並みの約1,300億円が計上されております。とりわけ、経営革

新法・中小創造法・新事業創出促進法を整理統合しての「中小企業新事業活動促進法」が、この4月13日より施行され「創業」「経営革新」とともに、中小企業が技術・ノウハウの緊密な「摺り合わせ」を通じて、柔軟に「強み」を相互補完しながら高付加価値製品・サービスを創出する「新連携」を推進することとしております。

本会におきましてはこれらの事業を強力に推進することはもちろん、広範なサービスの提供とより高度な支援体制を構築し組合等の多様なニーズに対応するため、今年度、機構改革を断行いたしました。

詳細は次ページをご覧くださいと存じますが、その狙いのひとつは、めまぐるしく変化する市場等に果敢に挑戦しようとする意欲的な組合・企業等に対し、製品・技術開発から市場化に至るまでの継続的支援体制の確立を目指したものであります。

お蔭様をもちまして、本会は本年12月に創立50周年の記念すべき節目を迎えることとなりました。国、県及び関係機関等と緊密な連携をとりながら、多様な連携組織等への支援を精力的に展開する所存でありますので、従来にも増してご支援、ご協力を賜りますよう御願い申し上げます。

## 平成 17 年度 中央会事務局機構改革

本会の平成 17 年度新体制が 4 月 1 日からスタートした。

事務局機構改革は別表のとおりであるが、主な改正点は次のとおり。

1. 2 部 5 課制を廃止、新たに 3 部制に改編、組織のフラット化を目指した。
2. 改編に伴い課長職を廃止、新たに部長代理および主幹を新設した。
3. 広範な業務を機能的・効率的に配置、判りやすい職掌分担とした。

変遷としては、平成 8 年に総務部・指導部の 2 部制、平成 11 年には副長制をそれぞれ導入、現在の体制に至っている。



この後、「あり方検討委員会報告書」(平成 12 年)、「J - プロジェクト」(平成 16 年)を経て、中央会の果たすべき役割と各種の政策提言を凝縮させた集大成にとりまとめた。その中には内部事務局体制の見直しにも言及、今回の機構改革はそれを受けて打ち出したものである。

また、この改正の背景には、国・県の実施する三位一体改革の一環である「補助金の整理・大括化」(平成 16 ~ 18 年度)に端を発した環境の激変がある。

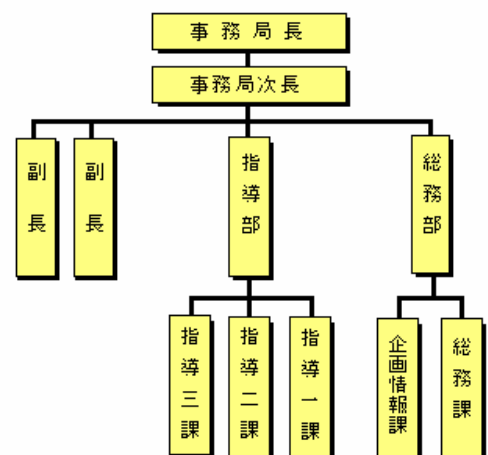
「限りある予算の中で最大限のサービスを」を合言葉に、必要性・緊急性の高いもの、より実効性が期待できる事業を最優先に据え、中小企業組合等を中心とした広範な連携グループに対して、質の高いサービスを適時・適切に提供するのが最大の目的である。

### 中央会新職員の紹介

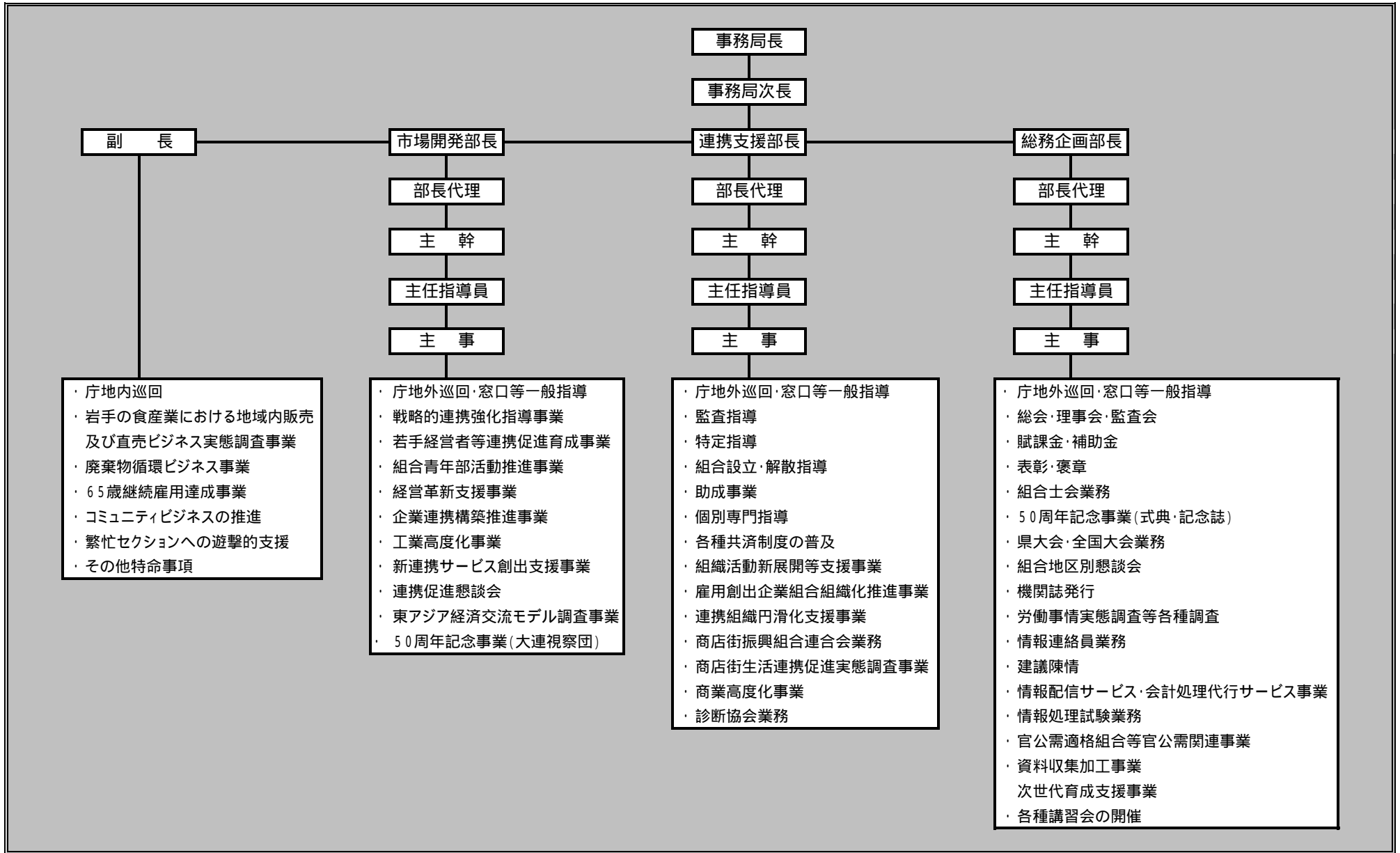
平成 17 年 4 月 1 日付けで 2 人の新職員が採用となりました。よろしくお願ひいたします。

	赤間 文孝【あかま ふみたか】(27) 市場開発部主事として配属
	中居 弘和【なかい ひろかず】(22) 総務企画部主事として配属

### 従来の中央会事務局機構



# 事務局機構改革新体制組織図



---

**平成 17 年度 中央会の事業概要**

---

**【組合指導情報整備事業】**

本会がインタ - ネットサーバ運営を行うと共に、ニーズに対応したホームページを適宜、更新・構築するための講習会を開催し、組合等の情報発信強化を図る。また、本会及び組合等の活動状況を相互に連携させ、情報を共有化するためのグループウェアを効果的に運用し、情報活用能力の強化を図る。

**【中小企業連携組織支援事業】****1) 個別専門指導事業**

組合および組合員が抱えている専門的かつ高度な内容の問題解決のため、弁護士、税理士等の専門家を委嘱してテーマ別の指導相談に対処し、迅速かつ適切な問題解決に資する。

**2) 組織活動新展開等支援事業**

中小企業組合が実施する事業転換、新分野進出、環境問題・高齢社会、ネットワーク化、地域貢献等をテーマとした新たなプロジェクト（事業の開発及び構築）等に対し、一定期間集中的に支援する。

**3) 連携組織円滑化支援事業**

高度化資金借入組合等に対して組合組織の健全かつ円滑な運営を確保し、高度化事業の効果を達成できるよう、コンサルタント等による専門的支援を行なうとともに、長期継続的な支援を行なう事業。

**4) 戦略的連携強化指導事業**

企業間連携、産学官連携による研究開発事業、地域資源を活用した新商品、新サービスの提供・開発、また、時代の要望・環境変化による新たな問題の解決・その対応等のため、取り組もうとする任意グループに対し研究会、懇談会を開催し指導、助言する事業。

**5) 中小企業経営革新支援事業**

構造改革を目指す組合及び中小企業等の中小企業新事業活動促進法に基づく創業・経営革新計画等の策定から申請に至るまで具体的かつ濃密に支援する。また、県当局と連携して計画承認後の進捗状況についてもフォローアップ調査を実施し支援する。

**6) 雇用創出企業組合組織化推進事業**

新たな雇用創出を促進するため、公共職業安定所との連携により、離職・求職者等を対象とした企業組合活用による創業・起業家促進セミナーを開催する他、創業を意図する企業組合等を対象に経営戦略等を検証し、スムーズな新事業展開をサポートする。また、幅広い創業予定者を対象として企業組合創業フォーラムを開催する。

**7) 組織研修事業****「組合管理者等講習会」**

組合等の役職員及び構成員を対象に、組合運営あるいは経済に関する知識等の涵養を図るための講習会を開催する。

**「特定問題研修会」**

組合等が抱えている問題について、組合役職員等の参加者による相互研究方式の研修会を開催する。

**8) 若手経営者等連携促進育成事業**

組合等における若手経営者・後継者が抱える課題を地域又は業種単位で組合を選定し、魅力ある中小企業の組織づくりを実現するためのワーキング研究会を開催する。また、全体交流フォーラムを開催し、専門家の招聘や県内外の青年部活動事例の紹介等を行うと共に連携交流の場を提供することにより、若手経営者等の資質の向上に資する。

## 【特定問題研究会】

組合等が抱えている問題について、組合役職員及び市町村、商工機関職員による懇談会を開催し、課題解決のための方策等について相互研究を行う。

## 【組合特定問題実態調査】

組合運営の実態、景況の動向等、組合運営ならびに中小企業経営上必要な調査を行う。  
特に、中小企業の労働事情を把握し、労働対策ならびに適切な労働指導方針の確立に資するため「労働事情実態調査」を行う。

## 【組合活性化情報提供事業（資料収集加工）】

組合運営の成功事例をテーマ別に収集・分析し、全国中央会に全国先進組合事例が登録された資料を参考として、新たな共同事業の展開、連携構築を推進する。

## 【組合青年部活動推進事業（機関誌発行）】

中小企業が変革する時代の要請に応じて発展していくためには、幅広い交流や組合青年部間の相互啓発、連携強化及び青年部活動の円滑化を併せて青年部の組織化を推進する。

## 【情報連絡員の設置】

情報連絡員を設置し、地域・業種別情報の収集及びそのフィードバックにより迅速かつ適切な経営判断に資するとともに、指導への反映、行政等関係機関への要望を行う。

## 【岩手県から今年度新たに受託する事業】

### 1) いわて新連携サービス創出事業

高齢化や情報化など地域社会や顧客ニーズが大きく様変わりする中で、業種の枠を越えた新たな連携を促進し、既存の枠や概念にとらわれない、新たな着想による顧客志向の高いサービスを創出することにより、地域産業の活性化を図る。

### 2) 中小企業東アジア経済交流モデル調査事業

岩手県大連経済事務所の設置を契機に、県内中小企業の対中経済交流が本格化することが期待されているが、その初期段階において、指針となる日中中小企業同士の具体的なビジネスモデルを探り、これを県内中小企業に普及啓発することで、対中経済交流の戦略的な手法の確立と、交流の広がりや弾みをつけることを目的とする。

### 3) 岩手の食産業における地域内販売並びに直売ビジネス実態調査

平成14年度の岩手県の流通実態調査においては、県内食産業企業の多くが地域内販売に重点を置く実態が明らかになり、今後の重点的な販売先としても県内小売並びにインターネット等を活用した個人向けの直接販売を挙げている。

県内食産業の今後の生き残りのためにはこうしたマーケットの活用が必須であると考えられることから、地域内販売や直売ビジネスの実態を探り、課題抽出と今後の展望を検討する。

平成16年度の組織化状況 10組合設立認可

平成16年度に設立された組合総数は10組合、うち事業協同組合は4、企業組合が6組合となりました。

特に、企業組合は過去最高だった昨年度と同数の設立件数であり、企業組合制度が確実に認知・普及してきたこと、近年時代を反映してますます独立・創業志向が強まっていることを表しております。

組合の概要は次のとおりです。

< 事業協同組合 4組合 >

	組 合 名	所在地	組 員 数	主 な 事 業
1	(協)産直センターあかるい農村	石鳥谷町	41	共同販売、共同購買、
2	全国薬用作物(協)	湯田町	10	薬用作物の共同販売 薬用作物生産の共同受注
3	岩手服飾事業(協)	宮古市	4	縫製加工業務の共同受注 外国人研修生の共同受入
4	(協)まちの駅くずまき	葛巻町	35	共同販売

< 企業組合 6組合 >

	組 合 名	所在地	組 員 数	主 な 事 業
1	岩手技術支援(企)	盛岡市	5	土地区画整理事業に関する補償コンサルティング 道路河川等に関する調査・設計
2	(企)オアシス	葛巻町	12	飲食店の経営
3	黒崎温泉(企)	陸前高田市	19	食堂の経営 保養センター施設の管理運営の受託
4	(企)フォレストクラブすみた	住田町	4	森林整備に関する業務の受託 森林整備・振興等に関する施設の管理運営
5	(企)啄木の駅	玉山村	10	食堂の経営 食品、民芸品等特産品の開発及び販売
6	(企)ケーター・プレーン	盛岡市	4	広告代理業 イベントの企画・運営

2005 女性起業家セミナー開催！

去る3月4日盛岡市ホテルルイズにおいて2005女性起業家セミナーを開催しました。本セミナーは今年度で第7回目を数え、今回は47名の参加を頂きました。

基調講演の講師には、昨年11月に県内初の民間就職支援サービスのジョブシティ盛岡店を開設したハッピーライフサービス(株)専務取締役の若谷祥子さんを迎え「考え方が人生を決める」と題してご講演いただきました。講演では、若谷さんがホテルの支配人から女将までの時代に経理・資金繰りから従業員教育までをされていたときの苦労話、そして、そのホテルが第3者に乗っ取られた経験、その後は、ホテルを離れ県内の酒造会社で地ビール事業立ち上げの準備室長として携わったお話しなど、現在の人材ビジネスにたどり着くまでの様々な経験談と、最後に「自分は何がしたいか、その中で自分に何ができるか、それで食べていけるのか。それが起業の決め手である。」とご経験からの厳しいアドバイスをいただきました。

基調講演のあとは、県内での女性の起業事例発表として、盛岡市中の橋通りで不動産業を営む(有)アライブ代表取締役の中野美知子さんより、事業内容とご自身の考える不動産業についてお話いただきました。中野さんは現在25歳とお若いながら、積極的に事業に取り組まれている様子が



感じられました。

また、事例発表2人目は、玉山村で牧場経営とコーチ業を営む80(はちまる)エンタープライズ, Inc. 代表取締役の八丸由紀子さんより、ご自身の幼いころから、起業をするまでの経緯について、「自ら機会を作り出し、機会によって自分を変え、なりたい自分になる」とご自身を振り返った発表をいただきました。

事例発表後、講師と事例発表のお二方を交え交流会が行われ、予定の時間を過ぎるまで参加者の方々は熱心に情報交換をされていました。とても女性のパワーを感じたセミナーでした。

平成16年度若手経営者連携交流フォーラム開催！

昨年度までの組合青年部県大会を一新し、平成16年度若手経営者交流フォーラムを去る3月9日(水)盛岡市「ホテルルイズ」において、会員青年部員等約90名の出席を頂き開催しました。

フォーラムは、パネルディスカッション、基調講演、そして交流会の3部で構成され、高橋青年中央会長の挨拶のあと、パネルディスカッションから始まりました。

機械金属工業(協理)青年部連絡協議会



パネルディスカッションでは、(協)一関電設工業会青年クラブから菅原部長、久慈自動車整備(協業)青年部から亀田部長、日本グラフィックサービス工業会岩手県支部青年部から高橋部長の3名をパネラーに迎え、親中央会の佐藤理事兼事務局長がコーディネータを努め、「若手経営者の連携のあり方」をテーマに討議しました。

パネルディスカッション終了後には、日本トップマネジメント研究所代表取締役で中小企業診断士の二条彪氏を講師に迎え「失敗から学ぶ成功経営への途 - 現役社長から後継者に向けて - 」と題し基調講演を開催し、その後は講師も交えての交流会を行い、参加者は交流と情報交換の輪を広げ、午後7時過ぎに宴たけなわの中幕を閉じました。

パネルディスカッションと基調講演の内容は、青年部機関紙「ACT」をご覧ください。

## にぎわい塾商業セミナー 開催



㈱ヤマグチ（でんかのヤマグチ）  
代表取締役 山口 勉 氏

3月15日、盛岡市において岩手県商店街振興組合連合会が主催する「にぎわい塾商業セミナー」が開かれ、およそ100名の商店街関係者が出席した。

にぎわい塾は、岩手県商店街振興組合連合会が14年度から実施している事業。特に今年度は魅力ある商店街実現のためにはその商店街が魅力ある個店の集積でなければならないという観点から、商店街の個別店舗を対象とした専門家による臨店指導やスキルアップ研修の開催など様々な支援を行ったものである。

冒頭、にぎわい塾の開催地区となった宮古市、一関市における事例報告が行われ、陳列・POPなど店頭での変化、チラシやホームページの工夫など個別店舗の行った取り組み事例が紹介された。また、岩手県商

工労働観光部産業振興課の大坊主査より、17年度事業及び中心市街地活性化への県の取組等についての説明がなされた。

後半は2つの基調講演が催され、第1部では㈱ヤマグチ代表取締役の山口勉氏の講演が行われた。大手家電量販店が全盛の時代において、地域の電気店として顧客からの絶大な支持を得ている同社の独自の経営手法について講演。

第2部では、全国商店街振興組合連合会理事長の桑島俊彦氏より、世田谷区において大手チェーン店などに地元商店街組織への加入や事業協力を義務付ける全国初の条例を制定するに至った経緯などについて講演、これからの街づくりにおける条例制定の必要性を強調した。

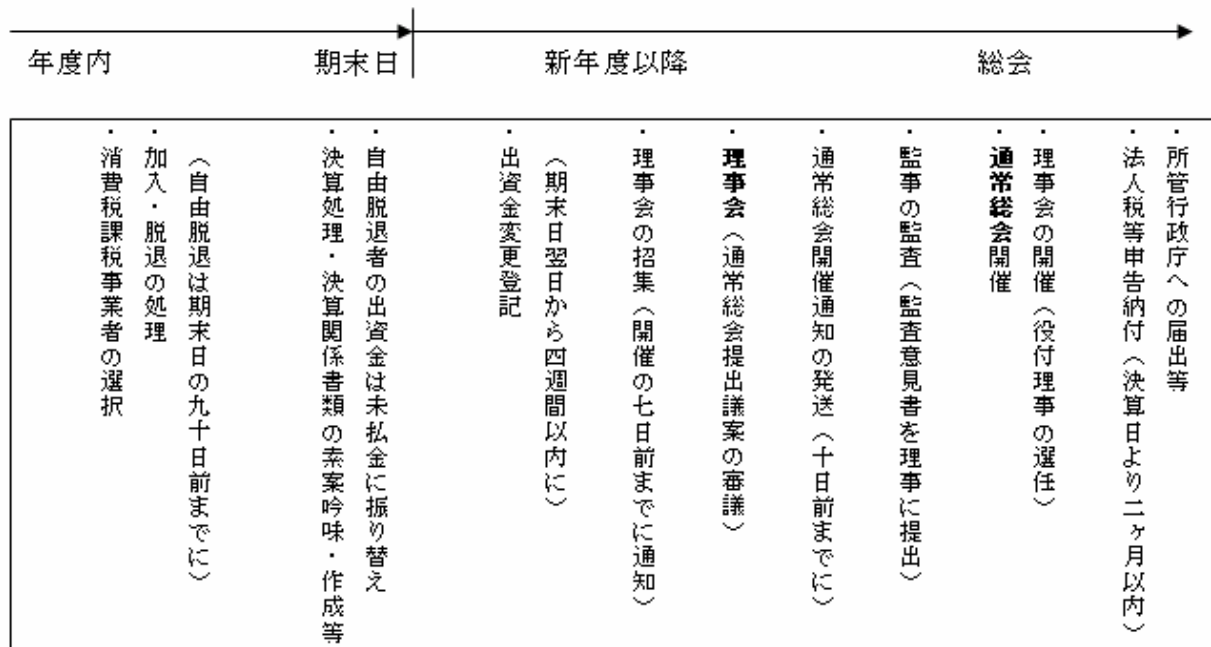


全国商店街振興組合連合会  
理事長 桑島 俊彦 氏

## 組合運営基礎研修会

去る平成17年3月3日、本会主催の組合運営基礎研修会が盛岡市の岩手県自治会館で開催され、県内より40名を超える組合関係者が出席した。前半は社会保険労務士の横山信英氏を講師に、「組合事務に求められる職場での基礎力」と題し、職場でのコミュニケーションの重要性などについての研修が行われた。後半は、本会職員から決算前後の組合事務について下記の内容を中心に説明を行った。

### 〔組合決算期の事務手続き手順〕





## 組合関係税制のポイント

多くの会員組合におかれましては、3月末が決算日となっており、既に具体的な手続きに着手しているものと存じます。本稿では、組合の主要税制及び組合に対する特例措置のうち、特に重要と思われる事項を紹介します。

### 即時償却の対象を30万円未満の少額減価償却資産に拡大

協同組合等が平成18年3月31日までの間に30万円未満の減価償却資産を取得し、かつ事業の用に供した場合は、その取得価格全額を損金に算入することができます。対象法人は、青色申告を行っている中小企業者等（協同組合等を含む）に限定。

### 欠損金の繰越控除

過去7年間に生じた欠損金については、当期の利益より控除（損金算入）することができます。すなわち、欠損金は、欠損の生じた事業年度の翌期より7年間にわたって繰り越し、7年間の各期において損金算入ができます。対象法人は、青色申告を行っている法人に限定。平成13年4月1日以後に開始した事業年度において生じた欠損金から適用されます。

### 事業利用分量配当金

協同組合等において組合の事業を利用した分量に応じて行う事業利用分量配当は、申告調整「税務申告書の別表4」により当該事業年度の損金の額に算入することができます。この場合の分配の基準となる組合員の組合事業利用高は、当期の利用高に限られ、当期前のものは含まれません。

また、対象となる剰余金は、協同組合等と組合員との取引及びその取引を基礎として行われた取引により生じた剰余金から成る部分の分配に限ります。すなわち、固定資産の処分等による剰余金や組合事業であっても組合員の利用がないと認められる事業（自営事業）から生じた剰余金のように組合員との取引に基づかない剰余金の分配は、これに該当しませんので留意してください。

この事業利用分量配当に該当しない剰余金の分配は、組合員に対する出資配当金に該当します。

### 消費税の事業者免税点制度等の改正(平成16年4月1日以降開始の課税年度より適用)

消費税課税の判断期間とされる基準期間(課税年度の前々年度)の課税売上高が「1千万円超3千万円以下」の事業者は消費税の納税義務を負うこととなります。また簡易課税制度は見直しにより、課税売上高5千万円以下の事業者に対象範囲が引き下げられました。

### 貸倒引当金の法定繰入率及び限度額の特例

協同組合等(出資金1億円超の企業組合及び協業組合を除く)における売上債権、金融債権等に対する貸倒引当金は、従前と同様に法定繰入率の採用及び繰入限度額の16%割増の適用を受けることができます(平成17年3月31日までに開始する事業年度適用)。

## 通常総会の運営と終了後の事務処理について

3月決算の組合では、この時期、通常総会の準備でお忙しい日々をお過ごしのことと思います。通常総会は、過去1年間の組合活動の報告や新年度の事業計画・収支予算の設定、今後の活動方針など、組合全体の意志を決定する最高議決の場であり、その開催手続きや議決方法などは、法律や定款の定めに従って適切に行わなければなりません。

そこで、本項では、総会運営に際しての留意点と総会終了後に要する事務処理等について特集してみました。

### 総会の運営について

#### 1. 総会の招集

総会の招集は、理事会の議決を経て、理事長が書面にて行います。書面には予め理事会で決定された日時、場所、提出議案を記載し、総会会日の10日前までに組合員に到達するように通知することが必要です。通常総会は、事業年度終了後2ヶ月以内に開催しなければなりません。法人税などの税務申告を考慮して余裕をもった会日を設定することが必要です。

#### 2. 総会の成立条件

総会は適法な招集手続きを経たうえで出席した組合員が定足数（総組合員数の半数以上）を満たしてはじめて成立します。出席した組合員の数は書面又は代理人により議決権を行使する組合員の数も含まれますが、代理人による場合は委任状を提出することが必要です。また、代理人の範囲・代理することができる組合員の数は定款に規定されていますので注意してください。

#### 3. 総会の提出議案と議決

総会の議決事項は組合法や定款で定められている議決すべき事項を確認し、理事会の承認を経て、総会に提出する必要があります。また、定款で定めてある場合には緊急議案も上程できますが、その議決権の行使は本人出席している者に限られます。なお、除名など事前に手続きの必要な議案は、緊急議案として無効とされますし、定款変更や解散などの特別議決を要する議案を取り上げることは避けるべきです。

#### 4. 役員選挙

役員選挙は定款に定められた方法で行わなければなりませんので、事前に定款を確認し、選挙前には定款に定められた方法を説明し議場に諮ることが必要です。投票の規定がある組合は予め投票用紙などの準備をしておくべきでしょう。

#### 主な総会議決事項

(中小企業等協同組合の場合)

法定議決事項	
普通議決	決算関係書類の承認 収支予算案及び事業計画の設定 経費の賦課及び徴収の方法 役員改選 規約の制定・改正又は廃止
	特別議決
	定款の変更 組合員の除名 組合の解散 組合の合併 3分の2以上の賛成で決する

任意議決事項	
普通議決	借入金残高の最高限度額 1組合員に対する貸付又は債務保証の残高の最高限度額 加入金 役員報酬 過剰金 その他理事会で必要と認める事項

# 【通常総会の事務処理】

## 5. 議事録の作成

総会の議事は 招集年月日 開催の日時及び場所 組合員総数及びその出席者数 出席者中書面又は代理人によって出席した組合員数 議長選任の経過、議事の経過の要領及び議案別の議決の結果（可決・否決の別及び賛否の議決権数）等を記載し、議長及び出席した理事が署名捺印（記名捺印）することが必要です。

### 通常総会終了後の流れ

1. 理事会の開催... 役員を改選した場合は理事会で役付理事の選任を行います。
2. 欠席組合員への通知... 決議事項の通知は非常に重要です。
3. 経理処理等... 剰余金処分の振替記入、組合員の持分計算、脱退者への払い戻し、配当金の支払い、総会議事録の作成等を要します。
4. 所管行政庁への提出... 届出、認可申請等は、所定の申請書（A4版）に関係書類を添付して所管行政庁に提出します。中央会にも提出願います。

#### < 添付書類 >

##### (1) 決算関係書類

通常総会で承認を受けた日から2週間以内（共済事業を行っている生活衛生同業組合は事業年度終了後遅滞なく）に提出します。

事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面  
総会議事録又は謄本

##### (2) 役員の変更届出

役員改選等で役員の住所及び氏名の変更があった日から2週間以内に提出します。

変更した事項を記載した書面  
（新旧役員の比較対照表）  
変更年月日及び変更理由を記載した書面  
総会議事録又は謄本  
理事会議事録又は謄本

##### (3) 定款変更の認可申請

定款の変更は認可後に効力を発しますので、速やかに行いましょう。（認可申請書は正本2通、協業組合・商工組合は正本2通と写し1通、生活衛生同業組合は正本1通と写し2通を要します。）

変更理由書  
変更しようとする箇所を記載した書面  
総会議事録又は謄本

## 5. 変更登記... 代表理事以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

- (1) 代表理事変更... 就任承諾日の翌日より起算して2週間以内（再任の場合も必要です。）

再任の場合	総会・理事会議事録又は謄本	就任承諾書	定款
新任の場合	前記書類一式	印鑑届出（理事長印）	印鑑証明書（新代表理事個人の実印）
	新代表理事を選任した理事会議事録に記名捺印した理事全員の印鑑証明書		
	（前代表理事が理事に残り、当該議事録に前代表理事が届出である理事長印を押印した場合は添付不要）		

## (2) 定款変更（登記事項のみ）

所管行政庁より定款変更認可書が到着した日の翌日から起算して2週間以内。

総会議事録又は謄本  
定款変更の認可書

出資総口数及び払込済出資総額の変更登記については、事業年度末の総額で一括登記できます。

この場合は、事業年度終了日の翌日より起算して4週間以内に行います。

## 6. 納税申告及び納税... 事業年度終了後2ヶ月以内に行います。（但し、総会終了後）

# 組合 Information 【県内組合・組合員情報】



## 岩手県総合建設業協同組合

理事長	小山 茂
組合員数	14名
出資金	9,620,000円
住所	盛岡市青山1 18 8
電話	019 - 648 - 1911
F A X	019 - 648 - 1912

### 総合建設の専門技術集団

盛岡市青山町に事務所を構える「岩手県総合建設業協同組合」は、土木・建築・防水・塗装・蔦土工等、建設に係る工事業種を網羅した専門技術集団である。平成2年の設立当初は名称を「岩手県建設改修工事業協同組合」とし、文字通り外壁等の改修工事に特化した組織であったが、組合員の総合力をより効果的に発揮すると共に下請け体質からの脱却を図った本会支援事業「活路開拓ビジョン調査事業（平成4年度）」をひとつの契機として、平成5年11月に組合名も現在の名称に改め、異業種により組織された建設業としての総合力を更に前面に打ち出した。また、受注対象を民間工事だけでなく公共工事にまで拡大することを展望して「官公需適格組合」としての認定を初めて受けたのも同時期である。その後も時代のニーズに柔軟に対応できる専門技術集団としての組織づくりに邁進し、日々新たな目標に向かい挑戦を続けている。

決して順風とはいえない経営環境の中、優れた技術力と提案力を武器に、あらゆる要求に応えられる共同受注体制を確立し、時代を先読みした常に新しい事業活動を展開する当組合は、組合運営のモデルケースとして注目を集める組合のひとつである。

### 共同組織体における営業部門としての組合の機能

組合の主たる機能は、建設業全般に係る共同受注の総合窓口である。建設業全般と一口に言っても、土木工事から建築工事、屋根やガラスの施工、内装工事などに至るまで発注先から要求される工事は多岐にわたる。それら多種多様な要望に接し、適切な対応を可能とするため、組合事務局には専門資格を有する職員を配置している。このスタッフが組合員各企業の統括的な営業部門として機能し、組合員は営業部門を組合に一本化するメリットを享受する形で各々が専門分野に専念できるような環境を構築しているのである。

また、近年取得した特殊建築物等調査資格を活用して、耐震・耐力等の建物調査を営業の足掛かりにする等、複数企業体の最前線を担う営業部門としての充実度にますます磨きをかけている。



組合が施工した  
岩手大学農学部植物園トイレ

### 組合独自のオリジナル工法



盛岡市立月が丘小学校外壁改修工事  
(スーパーピンネット工法)

現在、組合では独自のオリジナル工法（正確には組合が正規の取扱店となっており、県内では当組合のみが施工できる工法）を売出し中である。

1つは「GN スーパーピンネット工法」と呼ばれるもので、仕上材の下に亀裂・剥離防止ネットを埋め込むことで、外壁の耐久力を厚くするとともに均一な仕上がりを実現するものである。

もう1つは「ATS工法」。こちらは亀裂の補修工法で、割れ目を弾力性に富む特殊な注入剤で補修することにより、従来の補修箇所を固定化してしまった場合に生じる周辺部の二次劣化を防ぐもの。

興味をお持ちの方は、ぜひ上記の連絡先までお問い合わせを。



## 情報連絡員レポート

### 2月分 景況感は依然低水準

#### 全体の概要

前月に続き、IT 関連の在庫調整や原材料の高騰等に伴い一部製造業における回復傾向が失速している。また、その他の製造業、建設業、商店街等でも、公共工事の削減、個人消費の低迷等により売上高の減少や収益・景況感の悪化が目立つ等、本県中小企業の経営環境は依然厳しい。

#### 主な業界及び地域組合等の動向

##### 麵 製 造 業 (盛岡市)

2月は過去最低の売上であった。今年になってから、既に3軒の食堂が店舗を閉めている状況なので、売上の減少が目立つ。盛岡のメインストリート(大通り)も空き店舗が目立ってきており、商店街も活気が無く、不況に対する解決策も立てられていないのが現状。

##### パン 製 造 業

学校給食の共同受注事業について、4月からは県南部は、工場の集約化を図り、「県パン県南工場」として稼働する。少子化、高齢化、衛生対策、低コストに寄与できると思う。従来の受け持ち工場は、家業に集中できる余裕を期待している。

##### 木材・木製品 製造業

対前年同月比の売上金額 85%(1月 96%)と12月より3か月間落ち込みに歯止めが掛っていない。雪と寒さの影響だけでなく公共工事の減少が要因で、悲しい岩手の現実である。

##### 鉄鋼・金属製品 製造業

関東自動車工業(株)の関連の金物工事が多少出ているが、公共工事は減少。民間工事も小さい物しかない。

##### 一 般 機 器 製 造 業 (北上市)

#### 売上等の動向 (全業種DI値)

受注に一服感があり、まだ模様である。また、原料の値上がり、採算に強く影響してきている。

##### 鮮魚卸売業 (盛岡市)

2月の水産物取扱高は、取扱数量で1,675t(前年同月比 9.6%)、取扱金額で1,339百万円(同 4.6%)と取扱量、同金額とも前年を下回った。

##### 各種商品小売業(盛岡市)

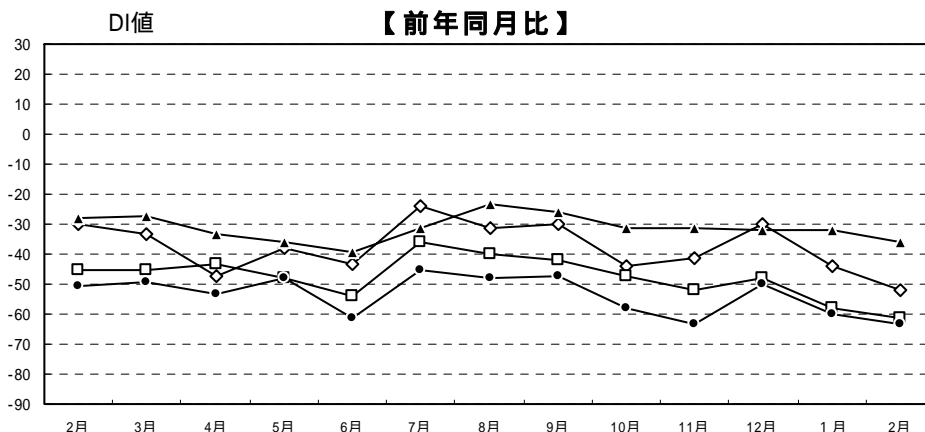
2月中旬からの厳しい冬型の天候により、来店客の減少が目立ち、売上高、来店客数共に前年比2割のマイナスとなった。

##### 商店街等 (久慈市)

1月のホームセンター撤退に続き、スーパー・ドラッグが北海道資本に吸収された。一方、商店街は市街地商店街の路線価格の最高値を誇っていた老舗が閉店に追い込まれた。他に商店街の中で、閉店する店舗が5~6軒。その予備軍が5~6軒話題に上がっている。これ程、1~2ヶ月の間に一気に変化をもたらしたのは、戦後初めての現象だろう。商店街は一向に振るわない悪化の一途。

##### 建物サービス業

年度末の入札シーズンを控え、各企業(組合員)では情報収集に力を入れているが、官公庁だけでなく、民間の予算配分が厳しい状況にある。



#### 景気動向指数

DI (デイクォンインデックス) 値  
DI 値は「好転」業種割合から「悪化」業種割合を差し引いた数値

- ... 売上受注
- ... 収益状況
- ... 資金繰り
- ... 景況



### 【中央会主催事業等のスケジュール】

月 日・時 期	内 容	担 当 課
4月18日(月)	<b>組合自治監査講習会</b> 場所 サンセール盛岡 時間 13:30~16:30	連携支援部
4月27日(水)	<b>第50回中央会通常総会</b> 場所 ホテル東日本(盛岡市) 時間 13:30~	総務企画部
5月11日(水)	<b>組合税務講習会</b> 場所 岩手県自治会館(盛岡市) 時間 13:30~16:30	総務企画部

### 主要日誌 (3月1日~3月31日)

中央会主催・関連事業	関係機関・団体主催行事への出席等
・組合運営基礎研修会 (3/3)	・岩手県地域労使就職支援機構新春講演会 (3/3)
・女性起業家セミナー (3/4)	・岩手産業保険推進センター運営協議会 (3/8)
・若手経営者連携交流フォーラム (3/9)	・中心市街地活性化推進事業委員会 (3/10)
・にぎわい塾商業セミナー (3/15)	・岩手地方労働審議会 (3/11)
・組合決算講習会 (3/24)	・岩手県空港利用促進協議会理事会・総会 (3/15)
・組合向けインターネット研修会 (3/24~25)	・岩手県経営品質賞表彰式 (3/22)

### ~ 平成17年度第1・四半期官公需発注ニュース ~

国等の中小企業向けの物品の発注計画は次のとおり。

#### ・中小企業向け官公需特定品目

(単位:千円)

機関名	区分	調 達 方 法					1 回 当 り 平 均 発 注 金 額	
		品 名	数 量	金 額	規 格 ・ 仕 様 等	入 札 方 法		時 期
盛岡地方法務局 会計課用度係 TEL 019-624-1144		機械すき和紙	400	12	トレット <sup>®</sup> -P <sup>®</sup> -	指名入札 又は 随意契約	4月 ~ 6月	6 94
		印刷	1,000	380				
		事務用品		1,000				
		台所・食卓用品その他		10				

国立宮古海上技術学校庶務係 (TEL0193-62-5316) では、購入する官公需特定品目がすべて少額のため、随意契約により中小企業へ発注予定。

上記の他、盛岡市より工事の発注情報を提供いただきましたが、紙面の都合により、別途建設関係組合等に資料を送付いたします。

### 盛岡人材銀行ニュース < 平成16年4月 - 17年2月分 >

(お問い合わせ) 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡人材銀行(019-653-3257)

職業	管 理 職				技 術 職					専 門 職			そ の 他	合 計
	総務	経理	営業	他	機械	電気	建築	土木	他	薬剤師	教育	他		
求人	25	48	118	271	22	49	86	79	288	24	36	392	111	1549
求職	87	64	97	93	8	31	49	56	169	2	44	245	2	947
就職	7	5	16	29	0	2	8	22	31	0	15	55	24	214